

平成19年1月10日

お得意様各位

株式会社 タテムラ  
システムサービス課  
福生市牛浜104

## LX 平成18年分 確定申告書・個人決算書等プログラムのご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお取引を賜り誠にありがとうございます。

さて、確定申告を間近に控え、弊社では本年も『平成18年分確定申告書プログラム』及び『個人決算書プログラム』の更新用プログラムをご用意させていただきました。又、用紙変更に伴い『贈与税申告書プログラム』の変更を致しました。詳しい内容につきましては後頁の案内をご一読下さい。

### 重要

取扱説明書は、CD-Rより呼び出しが可能です。

印刷した説明書が必要な場合は必要な冊数をご注文下さいますようお願い申し上げます。

(改正保守にご加入している場合でも有料となります。)

平成17年確定申告より、電子申告に対応しています。(別途プログラムが必要です。)

お持ちでないお客様で、電子申告をご希望のお客様はシステムサービス課又は各営業担当にお問い合わせ下さいますようお願い致します。

つきましては、変更内容をご参照の上、ご注文下さいますようお願い申し上げます。今後とも倍旧のお引き立ての程、宜しくようお願い申し上げます。

敬具

受注締切日	1月20日	発送日	2月6日頃	電子申告	2月14日頃
-------	-------	-----	-------	------	--------

※1月20日以降のご注文につきましては、上記の発送完了後、順次発送させていただきます。

※発送予定日は、プログラムの完成状況により変更される場合があります。変更があった場合は追ってご連絡いたしますので、弊社案内にご注意下さい。尚、電子申告プログラムについては2月14日頃発送を予定しています。

## 送付資料目次

- 平成18年分確定申告書プログラム変更内容 . . . . . 1～3
- 平成18年分個人決算書プログラム変更内容 . . . . . 4～5
- 贈与税申告書プログラム変更内容 . . . . . 6
  
- プログラム注文書 . . . . . 別紙

### 送付内容のお問い合わせ先

送付内容に関するお問い合わせにつきましては、サービス課までご連絡下さいますようお願い致します。

尚、保守にご加入のお客様はフリーダイヤルをご利用下さい。

TEL 042-553-5311 (AM10:00-12:00 PM1:00-3:30 )

FAX 042-553-9901

以上

# 平成18年分 確定申告書プログラム変更内容 - DV・LX共通

平成18年分 確定申告書プログラムは、下記の内容について変更を行います。

## ● 各表の改正内容

### <確定申告書全表>

- ・ 定率減税の率引き下げ(20%→10%)により計算等を変更しました。

現	： 「再差引所得税額」× 20%	上限金額 25万円
↓		
新	： 「再差引所得税額」× 10%	上限金額 12万5千円

- ・ 「既存住宅の耐震改修をした場合の所得税額の特別控除」の創設に伴い、「住宅耐震改修特別控除」欄を新設しました。  
この改正に伴い各用紙の項目番号が変わっております。昨年のプログラムでは官製用紙印刷は対応できませんのでご注意ください。
- ・ 「索引番号」→「一連番号」に変更しました。

「索引番号」→「一連番号」

「住宅耐震改修特別控除」欄を追加

- ・ 寄付金控除額の適用下限額を現行10,000円から5,000円への引き下げに伴い計算式を変更しました。
- ・ 住宅借入金等特別控除の計算式を変更しました。

<平成11年1月1日から平成12年12月31日までの間に居住の用に供した場合>  
最高5,000万円×0.75% (最高37.5万円)

<平成13年1月1日から平成16年12月31日までの間に居住の用に供した場合>  
最高5,000万円×1% (最高50万円)

<平成17年1月1日から平成17年12月31日までの間に居住の用に供した場合>  
最高4,000万円×1% (最高40万円)

<平成18年1月1日から平成18年12月31日までの間に居住の用に供した場合>  
最高3,000万円×1% (最高30万円)

## < B様式 >

- ・「電話番号」欄の上部に「自宅・勤務先・携帯」の追加に伴い、フラグで選択できるよう機能を追加しました。

## < 分離申告(第三表) >

- ・官製用紙の変更に伴い白紙プリントの様式を変更しました。

## < 損失申告(第四表) >

- ・第四表(一)(二)
  - OCR読み取り用の■(三点マーク)及び帳票コードを追加、官製用紙の変更に伴い白紙プリントの様式を変更しました。
- ・第四表(二)
  - Bの「特定居住用財産の譲渡損失」→「居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額」に変更しました。

## < 修正申告(第五表) >

- ・高齢者控除の廃止に伴い、⑲～⑳「高齢者、寡婦、寡夫控除」の「高齢者」を削除しました。官製用紙の変更に伴い白紙プリントの様式を変更しました。

# 確定申告書 計算書

## <株式譲渡等計算書>

- ・官製用紙の変更に伴い白紙プリントの様式を変更しました。
- ・「番号」欄に半角10文字入力できるよう機能追加しました。

## <住宅借入金等特別控除の計算書>

- ・住宅借入金等特別控除額の計算式を変更しました。
- ・官製用紙の変更に伴い白紙プリントの様式を変更しました。

### <6 住宅借入金等特別控除額の計算>

- ・平成13～18年までの間に居住の用に供した場合  
住宅借入金等年末残高の合計額 × 0.01
- 平成18年中に居住の用に供した場合 最高30万円
- 平成17年中に居住の用に供した場合 最高40万円
- 平成13～16年に居住の用に供した場合 最高50万円
- ・平成11～12年までの間に居住の用に供した場合  
住宅借入金等年末残高の合計額 × 0.0075 (最高37.5万円)

## <医療費の明細書>

- ・官製用紙の変更に伴い白紙プリントの様式を変更しました。
- ・「C」「E」「G」が赤字の場合の計算を変更しました。

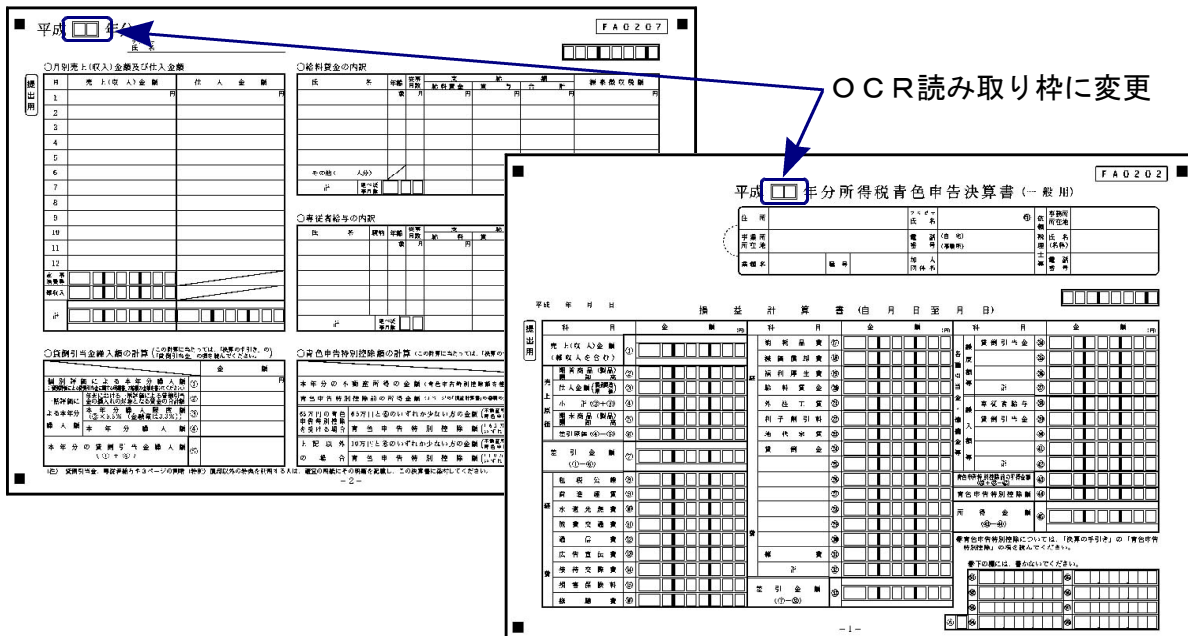
# 平成18年分 個人決算書プログラム変更内容 -LX

平成18年分 個人決算書プログラムは、下記の内容について変更を行います。

## ● 各表の改正内容

### <青色・収支 全様式共通>

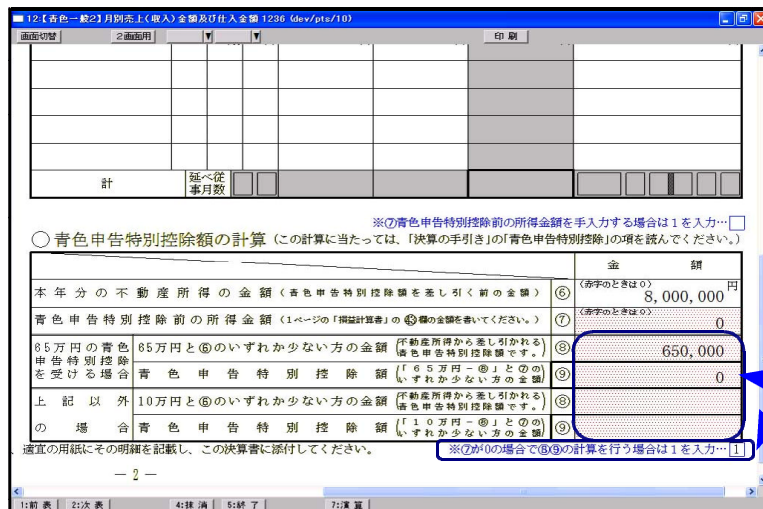
- ・ ページ 1、2 の申告年分を OCR 読み取り枠に変更しました。



- ・ 控用の白紙プリントの様式を、官製用紙の『色』及び『フォント』に合わせました。
- ・ 会計読み込みを行う会計データのユーザコードを表ごと自由に設定できるよう機能追加を行いました。
- ・ 科目名の読み取りを1回のみとし、2回目以降はフラグを入力することにより読み取りするように機能改善しました。

### <青色申告(一般)>

- ・ ページ 2 の「⑦青色申告特別控除前の所得金額」の金額が「0」の場合、⑧と⑨の計算を行わない計算を、フラグ1を入力することで計算を行い結果を表示するよう機能改善を行いました。



「※⑦が0の場合で⑧⑨の計算を行う場合は1を入力」を追加。  
⑦が0の場合でフラグ1入力すると⑧⑨の計算結果を表示しフラグ1なしの場合は、⑧⑨は空欄になります。

- ・ ページ2の「○貸倒引当金繰入額の計算」の「本年分繰入限度額③」の率を現在の手入力からフラグ選択に機能改善を行いました。

	金額	円
個別評価による本年分繰入額 (「個別評価による貸倒引当金に該当する明細書」の⑩欄の金額)	①	
年末における一括評価による貸倒引当金の繰入れの対象となる貸金の合計額	②	
本年分繰入限度額 (②×5.5% (金融業は3.3%))	③	
本年分繰入額	④	
本年分の貸倒引当金繰入額 (①+④)	⑤	

※③金融業の場合は1を入力...

「※(3) 金融業の場合は1を入力」を追加

フラグ1なし →  $(2) \times 5.5$   
 フラグ1あり →  $(2) \times 3.3$   
 で計算を行います。

### <青色申告(農業)>

- ・ ページ1の項目でページ2以降で入力した金額から転記してくる項目を、網掛の手入力優先項目から上段手入力優先の2段項目に入力枠を変更をしました。

科目	金額 (円)	科目
販売金額 ①		作業用衣料費 ⑮
家事消費費金額 ②		農業共済掛金 ⑰
雑収入 ③		減価償却費 ⑲
小計 (①+②+③) ④		荷造運賃手数料 ⑳
農産物の期首 ⑤		雇人費 ㉒
農産物の期末 ⑥		利子割引料 ㉓
計 (④-⑤+⑥) ⑦		地代・賃借料 ㉔
租税公課 ⑧		土地改良費 ㉕

科目	金額 (円)	科目
販売金額 ①		作業用衣料費 ⑮
家事消費費金額 ②		農業共済掛金 ⑰
雑収入 ③		減価償却費 ⑲
小計 (①+②+③) ④		荷造運賃手数料 ⑳
農産物の期首 ⑤		雇人費 ㉒
農産物の期末 ⑥		利子割引料 ㉓
計 (④-⑤+⑥) ⑦		地代・賃借料 ㉔
租税公課 ⑧		土地改良費 ㉕

# 贈与税申告書プログラム変更内容 -DV・LX共通

贈与税申告書プログラムは、下記の内容について変更を行います。

## <第一表>

- ・⑤「④に対する税額」の「なお、住宅取得資金等の贈与の特例の計算を行う場合には、「住宅取得資金等の贈与の特例に係る贈与税額の計算明細書」の1面又は2面の⑩の金額」→「なお、平成17年分以前に住宅取得資金等の贈与の特例を受けている場合には、「住宅取得資金等の贈与の特例に係る贈与税額の計算明細書」の⑩の金額」に変更になりました。

## <第二表-LXのみ>

- ・住宅資金特別控除額の適用期限延長に伴い、「翌年以降に繰り越される住宅資金特別控除額 22」の項目が追加になりました。

## <農地等>

- ・「農地等の贈与税の納税猶予税額の計算書」の官製用紙の変更に伴い白紙プリントの様式を変更しました。

## <住宅取得>

- ・「住宅取得資金等の贈与の特例(暦年課税)」の廃止に伴い、「住宅取得資金等の贈与の特例に係る贈与税額の計算明細書 一面」を削除しました。
- ・「二面」が「住宅取得資金等の贈与の特例に係る贈与税額の計算明細書」になり、官製用紙の変更に伴い白紙プリントの様式を変更しました。

暦年課税用		住宅取得資金等の贈与の特例に係る贈与税額の計算明細書								
受贈者の氏名										
<small>この表は、平成14年分から平成17年分までの贈与税について住宅取得資金等の贈与の特例の適用を受けた人が、平成18年分に財産の贈与を受けた場合の税額の計算等に使用します(その贈与を受けた財産について相続時精算課税の特例の特例を含みます。の適用をする場合を除きます。)</small>										
(平成18年分用)	(1) 平成14年分以降の贈与税について適用を受けた住宅取得資金等の贈与の特例に関する事項		住宅取得資金等の贈与者が死亡している場合の取扱い事項							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>住宅取得資金等の贈与を受けた年分</th> <th>贈与者の氏名(申告者との続柄)</th> <th>申告した税額書</th> <th>税務署</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 年分</td> <td>( )</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	住宅取得資金等の贈与を受けた年分	贈与者の氏名(申告者との続柄)	申告した税額書	税務署	平成 年分	( )			<small>左記の住宅取得資金等の贈与者が平成18年12月31日までに死亡している場合において、当該住宅取得資金等の額が相続税法第19条の規定により当該死亡した者に係る相続税の課税価格に追加されたときは、次の旨に留意してください。</small> (1) 「(2) 課税価格に対する税額の計算」の②欄の金額には、その死亡した贈与者からの住宅取得資金等の額は含まれません(住宅取得資金等の贈与者の念誼が死亡しているときは、「(2) 課税価格に対する税額の計算」の②欄は要しません。) (2) その死亡した贈与者に関して「(3) 死亡した住宅取得資金等の贈与者に関する事項」欄に所定事項を記入します。
住宅取得資金等の贈与を受けた年分	贈与者の氏名(申告者との続柄)	申告した税額書	税務署							
平成 年分	( )									
(2) 課税価格に対する税額の計算										
課税される財産の価額の合計額(申告書第一表の①-②)の金額		①	円							
この特例の適用を受けた住宅取得資金等の額(1,500万円を超える場合は、1,500万円となります。)		②								
住宅取得資金等の額の千に相当する金額(②×千)		③								
①+③の金額		④								
基礎控除額		⑤	1,100,000							
課税価格(④-⑤)【1,000円未満は切り捨てます。】		⑥	,000							
⑥に対する税額(暦年課税の速算表(平成18年分以降用)を使って計算します。)		⑦								
③-1,100,000円)の金額【1,000円未満は切り捨てます。】		⑧	,000							
⑧に対する税額(暦年課税の速算表(平成18年分以降用)を使って計算します。)		⑨								
算出税額(⑦-⑨)【マイナスの場合は0(申告書第一表の⑩欄へ移記します。)		⑩								
<small>(注) 贈与税の速算表(平成10年分以降用)は申告書別表(控用)の裏面に掲載しています。</small>										
(3) 死亡した住宅取得資金等の贈与者に関する事項										
死亡した贈与者の氏名		死亡時の住所								
死亡年月日		死亡した贈与者に係る相続税の申告書の提出の有無	有・無							
		「有」の場合の提出先の税務署	税務署							
<small>(注) 上記所定事項の(1)に該当する住宅取得資金等の額があるときは、平成18年分の贈与税の申告書にこの明細書及びその贈与者が死亡したことを証する書類として戸籍の謄本等を添付して提出する必要があります。</small>										

(資5-11-4-A4統一)(平18.10)

# LXプログラム価格表

07.01

## ■ 確定申告書プログラム

(税込金額)

1本分	2本分	3本分	4本分	5本分	6本分
73,500	88,200	102,900	117,600	132,300	132,300

## ■ 青色決算書・収支内訳書プログラム

1本分	2本分	3本分	4本分	5本分	6本分
42,000	50,400	58,800	67,200	75,600	75,600

## ■ 贈与税申告書プログラム

1本分	2本分	3本分	4本分	5本分	6本分
31,500	37,800	44,100	50,400	56,700	56,700

## ■ 関与先名簿・従業員名簿セットー改正保守はありません

1本分	2本分	3本分	4本分	5本分	6本分
31,500	37,800	44,100	50,400	56,700	56,700

※6台以上でご使用になる場合は、サービス課までお問い合わせ下さい。

※改正保守をご契約しているお客様は自動的にプログラムが届きます。(プログラム注文は不要です。)

※説明書はCDにPDFとしてプログラムと一緒に保存してあります。  
印刷した説明書をご希望のお客様には有料にて承っております。  
必要な場合は冊数をご記入下さい。改正保守に加入している場合でも有料となります。

※改正保守にご加入頂いていないお客様は上記金額が毎年かかります。この機会に改正保守をご検討頂きますようお願い致します。必要な場合は別途お見積もり致します。

詳しくは、納品時同封の『LX保守のご案内』をご一読下さいますようお願い致します。

### 例) 改正保守 1台分

所得税関連セット(確定申告・個人決算) 月額4,200 年額42,000  
資産税セット(贈与・相続) 月額2,100 年額21,000

複数台の場合は価格が変わります。  
また、ソフト1本1本の改正保守もごさいます。

# 注文書

07.01

※端末台数が多く、書ききれない場合は欄外へご記入下さい。

※取扱説明書は1冊につき1,050円かかります。(確定は2冊で1組2,100円です)

## ■ 確定申告書プログラム

本数	価格	端末機名	取説
本	¥		組

## ■ 青色決算書・収支内訳書プログラム

本数	価格	端末機名	取説
本	¥		冊

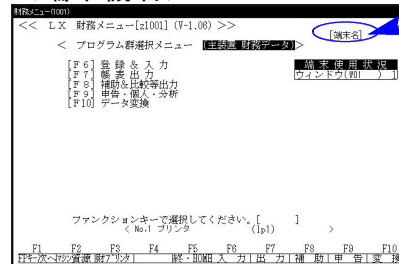
## ■ 贈与税申告書プログラム

本数	価格	端末機名	取説
本	¥		冊

## ■ 関与先名簿従業員名簿プログラム

本数	価格	端末機名	取説
本	¥		冊

### <端末機名>



立ち上がり画面のここに端末機名を表示しています。

例) x01、w010等

プログラム金額  
取扱説明書金額  
お申し込み金額合計 円

御社名	
ご担当者名	
ご住所	

ご注文FAX 042-553-9901

きりとりせん

きりとりせん